令和６年　第10回（定例）津　和　野　町　議　会　会　議　録（第４日）

令和６年12月20日（金曜日）

議事日程（第４号）

令和６年12月20日　午前９時00分開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　町長提出第120号議案　森鷗外研究センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第３　町長提出第121号議案　津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第４　町長提出第122号議案　津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第５　町長提出第123号議案　津和野町枕瀬山森林公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第６　町長提出第124号議案　令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）

日程第７　町長提出第125号議案　令和６年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

日程第８　町長提出第126号議案　令和６年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第９　町長提出第127号議案　令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）

日程第10　町長提出第128号議案　令和６年度津和野町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第11　町長提出第129号議案　令和６年度津和野町下水道事業会計補正予算（第３号）

日程第12　町長提出第130号議案　令和５年度町道杉片河東線常盤橋修繕工事請負変更契約の締結について

日程第13　議員定数及び報酬等調査特別委員会中間報告について
日程第14　文教民生常任委員会所管事務調査報告について
日程第15　議員派遣の件
日程第16　各委員会の閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　町長提出第120号議案　森鷗外研究センターの設置及び管理に関する条例の制定について
日程第３　町長提出第121号議案　津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第４　町長提出第122号議案　津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第５　町長提出第123号議案　津和野町枕瀬山森林公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第６　町長提出第124号議案　令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）
日程第７　町長提出第125号議案　令和６年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
日程第８　町長提出第126号議案　令和６年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第９　町長提出第127号議案　令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）
日程第10　町長提出第128号議案　令和６年度津和野町水道事業会計補正予算（第３号）
日程第11　町長提出第129号議案　令和６年度津和野町下水道事業会計補正予算（第３号）
日程第12　町長提出第130号議案　令和５年度町道杉片河東線常盤橋修繕工事請負変更契約の締結について

日程第13　議員定数及び報酬等調査特別委員会中間報告について

日程第14　文教民生常任委員会所管事務調査報告について

日程第15　議員派遣の件

日程第16　各委員会の閉会中の継続調査の申出について

出席議員（11名）

１番　道信　俊昭君	２番　大江　　梨君
４番　米澤　宏文君	５番　横山　元志君
６番　沖田　　守君	７番　御手洗　剛君
８番　三浦　英治君	９番　田中海太郎君
10番　寺戸　昌子君	11番　川田　　剛君
12番　草田　吉丸君	

欠席議員（０名）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長　倉木　正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	下森　博之君	副町長 ……	島田　賢司君
教育長 ……	岩本　要二君	総務財政課長 ……	益井　仁志君
税務住民課長 ……	中田　紀子君		
つわの暮らし推進課長 ……			宮内　秀和君
健康福祉課長 ……	土井　泰一君	医療対策課長 ……	清水　浩志君
農林課長 ……	山下　泰三君	商工観光課長 ……	堀　　重樹君
環境生活課長 ……	野田　裕一君	建設課長 ……	安村　義夫君

教育次長　……　山本　博之君　　会計管理者　……　小藤　信行君

午前９時00分開議

○議長（草田　吉丸君）　おはようございます。

引き続いてお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから４日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は１１名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事に先立ちまして、横山元志議員から１２月１８日の一般質問における自身の発言について、発言の一部を取り消したいとの申し出がありました。

ただいまから発言の申出書を皆さんのほうに配付いたします。

それでは、ここで横山議員の発言を許可します。横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　議長にお許しを頂きましたので、発言の取消しについて申し上げます。

取消しをお願いしますのは、私の空き家バンク及び空き家に関する各種補助金、助成金の質問における、○○○○及び終盤における、つわの暮らし推進課長の答弁後の私の発言の部分でございます。不適切及び根拠が真偽不明な部分があり、あらぬ誤解を招く恐れがあるため、おわびして取り消すものです。御理解の上、許可いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　ただいまの横山議員の発言取消しの申し出について、ここで採決をしたいと思います。この採決でございますが、起立の方式によって行います。

本件を許可することに賛成の方は、それでは起立を、お願いをいたします。

よろしいですか、全員、皆さん。

〔賛成者起立〕

○議長（草田　吉丸君）　それでは、起立多数です。したがって、本件は許可することに決定をいたしました。

なお、今回の取消しに派生して別途取消し、修正箇所があった場合、字句修正その他の処理を議長に委任されたいと思います。これについては御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。字句修正その他の処理は、議長に委任することに決定をいたしました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前９時04分休憩

……

午前９時15分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

本日は議会学習会ということで、津和野小学校の６年生の皆さんが議会傍聴に来ておられます。小学生の方が議会の様子を、見学をされ、議会に関心を持っていただき、議会について少しでも学んでいただくことは、私達議会にとっても大変うれしいことであります。

先日、少しばかりではございますけども、資料のほうも事務局から送らせていただいております。どうか、そういった資料も参考にして学んでいただけたらと思っております。

どうか今日は気軽に傍聴していただき、議会の雰囲気を感じていただけたらと思っております。

それでは会議に入ります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（草田　吉丸君）　日程第１、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、５番、横山元志議員、６番、沖田守議員を指名します。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２．議案第１２０号

○議長（草田　吉丸君）　日程第２、議案第１２０号森鴎外研究センターの設置及び管

理に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　この施設ですが、私、近くに住んでいることもあって、建設途中からずっと気にはなっておりましたところですが、結構大きな施設が出来上がったなと思うところでありますけど、維持管理費はどのくらいかかるものか、概算でもいいんで、何か分かることがありましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　維持管理費でございますが、あくまでもちょっと概算というところでお願いしたいと思いますが、電気代、それから保守に関する委託業務等合わせて約５００万円を見込んでおります。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　その５００万というのは年間でしょうか、月でしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　年間でございます。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　ここの第３条におきまして、１項と７項に供用という言葉が出ております。供用とはどのようなことを示すのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　こちらの供用につきましては、こちらにあります各資料等につきまして、それを閲覧というか、それを使用しての研究等に使用していくという、そういった意味で御理解いただければと思います。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　以前、６年３月の全協で説明があったりして、ここまで来たんですけども、これ実際寄附ということなんですが、総額幾らぐらいなのか、お聞かせ願えますか。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　こちらのほうにつきましては、直接の建設業費というの

は、我々のほうも伺っておりません。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　普通、普通といったら、民間でいいましたら、寄附を受けた場合というのは、相当の額を受けて、いろいろ、帳簿上に金額が載ってくると思うんですけれども、こういった行政の場合で寄附を受けた場合、以前の城山の場合でしたら、形として残っていると思うんですけれども、建物をもらった場合、県のほうも頂いていると思うんですが、こういった建物を個人の方から寄贈をしていただいた場合、金額でしたら歳入に入ってくると思うんですが、物件、建物が入ってきた場合というのは、どういった形の処理になるんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　寄附と寄贈ということでございますので、いろいろこれまでも手続、書面上でも手続をしてまいりました。その中で確認をさせていただいたのが、金額というよりは建物のいわゆる面積だとか、規模感を表したものを書類の中に表示させていただいて、寄贈を受けたというふうな確認をさせていただいております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　恐らく、僕の予想ですと、予算書の最後の部分の建物というのが増えるのかなと思うのと、それと、これ財政上、いわゆる交付税の措置だとか、いろんなものが建物にかかってくると思うんですが、こういう寄贈を受けた場合、年度末に出てくる財務諸表の出てきます財産ですとか、そういったものにも影響してくるのかなと思うんですが、こういった建物の寄贈、財政上にはどういった影響があるのかお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　建物のこのたびの寄贈でございますが、毎年あります決算書の中に、幾らか、例えば増えた建築物とか、土地とかいうのは、決算書の中で上がってくると思っております。

　交付税措置につきましては、ちょっと今、概算で金額も分かりませんけれども、幾らか交付税措置があるというふうに、建物については、お伺いをしております。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　これとちょっと関連があるかどうか分かりませんが、森鴎外記念館の今、館長が山崎さんでしたが、お亡くなりになられまして、後、後任というのは決まっておりますか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　山崎館長がああして今年の９月１４日にお亡くなりになられまして、これまで森鴎外研究の第一人者ということで、記念館の館長を務めていただいておるところでございますけれども、今後の館長等につきましては、これから、また町長と相談させていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２０号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宏文君	横山　元志君

沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第３．議案第１２１号

○議長（草田　吉丸君）　日程第３、議案第１２１号津和野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　ちょっと不可解な部分が見えますので、質問いたします。

第１条の６行目ですか、５行目。同条第３項中「１００分の６８．７５」と同じく「１００分の６８．７５」と同じ文字が続いておるんですが、次の文章は「１００分の１２７．５」とあるのを「１００分の７１．２５」に改めると、これ分かるんですが、この６８．７５が２つ続いているということはどういうことでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　この件につきましては、先般、説明申し上げましたけれども、新旧対照表の第１条、一番最初の１ページの第３項のことだと思います。これにつきましては、定年前再任用短期間勤務職員に関する、いわゆる期末手当の規定でございまして、要は６月分につきましては、３項のところですけども、１００分の１２２．５とあるのは、１００分の６８．７５と読み替えますよと、要するに定年前再任用の方につきましては、一般職がいわゆる１２２．５とありますけども、６８．７５ですよと、これにつきましては、前回と変わっていませんということでございます。

隣の現行を見ていただくと、１００分の６８．７５というところについて、下線部分が変わっておりますので、１００分の６８．７５を１００分の６８．７５と１００分の１２７．５とあるのは、１００分の７１．２５というふうに文章を変えたというところでございます。

この規定につきましては、先ほど申しましたとおり、定年前再任用短期間勤務職員の期末手当の一般職に対する読替えと、するよう読替えというふうに御理解いただいたらと思います。

○議長（草田　吉丸君）　ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２１号を採決します。本案を原案のとおり決することに、賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宕文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４．議案第１２２号

○議長（草田　吉丸君）　日程第４、議案第１２２号津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２２号を採決します。本案を原案のとおり決することに、賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宏文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第５．議案第１２３号

○議長（草田　吉丸君）　日程第５、議案第１２３号津和野町枕瀬山森林公園の設置及

び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　休養休憩施設の項目の６，０００円から５万円にすると、１棟貸しだという御説明でありましたが、これは１棟貸しであって、何人入ってもこの金額なんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　１棟貸しをするという説明は以前したとおりです。何名入っているとかいうところの細かい基準は、これから決めていくところでございまして、額の範囲を今回の条例改正で、一応決めたいということで上程させていただいたものです。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２３号を採決します。本案を原案のとおり決することに、賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君　　大江　　梨君

米澤　宏文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第６．議案第１２４号

○議長（草田　吉丸君）　日程第６、議案第１２４号令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　５７ページであります。農業振興費の中で負担金補助及び交付金、この中で農地農業用施設小災害復旧事業補助金とございます。これは今回１２４万６，０００円でございますが、何件を対象とするものか、まず１点。

それから、その下に集落営農機械等整備支援事業補助金ございます。大蔭地区の関係でありますが、この補助制度は従来からあったとは思われますが、ひとつその内容についてお願いしたいということと、この今回の対象、機械等整備支援事業の中身についてお聞きいたします。

続いて、７３ページであります。地籍調査事業費であります。委託料で１，６２０万３，０００円の減額、それから一筆地調査委託料で６４０万９，８００円の減額、これは事業縮小ということでありますが、面積的な縮小であるか、それか効率よく調査ができたために減額するものであるか、これをお聞きします。

もう一点、７５ページであります。道路維持費であります。

今回の道路修繕や舗装事業の追加ということで、１，２９５万５，０００円が予算化されとるわけでありますが、これについての内容について、件数及び特に件数と場所について、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　５７ページの負担金、農地農業用施設小災害復旧事業補助金の件数についての御質問をいただきました。このたびの１１月２日の豪雨災害に

より、農業用水路等の被害報告合わせて５件ございました。

続いて、同じ５７ページの集落営農機械等整備支援事業補助金でございます。制度の内容を説明させていただきたいと思います。この集落営農機械等整備支援事業補助金につきましては、津和野町農事組合法人連絡協議会に所属する１４の法人代表構成員とするわくわくつわの協同組合への支援補助金となります。

内容につきましては、もみ殻燻炭器の導入支援補助金となります。稲刈り後の脱穀時に排出されるもみ殻を有機資材として活用する取組を支援するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　７３ページの地籍調査事業における委託料の減額につきましては、これは当初、うちのほうで国に対して補助金の交付というか、補助金のお願いをしていたところでありますが、内示額の減額に伴うものでございます。

それに伴いまして事業精査をして、それぞれの科目について変更させていただいたというところでございます。

それと、７５ページ、道路維持の委託料でございます。その内容についてはどういったものがあるかという御質問であったかと思いますが、まずこちらにつきましては、当初から予算計上させていただいておりますが、道路のほうのいろいろ不具合が生じた部分がございます。それについて対処するものであります。

それぞれ、津和野地区、日原地区の舗装の案件、それとその他の道路維持の案件がございます。

主なものについて、全部ではないけど、申し上げますと、まず、町道の維持で、津和野町地区でございますが、徳次中線、これにつきましては、路肩が崩壊しているということで、以前からそういう状況が見受けられましたので、それを改善するものであります。

それから、万丁線、これについては側溝整備を計画しているところであります。

それから、日原地区につきましては、これは、日浦下左鐙線の崩土の除去、それから、これは、円ノ谷線の支障木の撤去、それから、栄町線の道路陥没、日浦線の崩土除去、そういったものがございます。

それから、舗装につきましては、日原地区が添谷地内の舗装の修繕、それから、横道地区の町道福谷線の舗装修繕、それから、左鐙地区の橋梁に関わる部分の舗装修繕がございます。津和野地区におきましては、町道木尾谷線、これは２５災以降、大分舗装が傷んどるということがございましたので、それらを改善したいと、今、思っているところでございます。

それから、あと、町道鉄砲丁耕田線、それから、町道商人線、それらの舗装についても直すように、今、計画しとるところでございます。

主なものについては以上でございますが、その維持業務に加えて、ほかになりますが、日原地内の側溝整備の測量設計業務の委託ということで、下町コミセンの辺りの側溝のほうが、衛生上、ちょっともう悪いというか、側溝がもう壊れておりますので、それを直すための設計業務ということで、こちらにつきましては８９万７，６００円ということで、今、算定しているところでございます。

主なものにつきましては以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　４９ページ、民生費、生活保護費、扶助費の６１１万６，０００円を詳しく教えていただきたいのと、５７ページ、農林水産費、農業費、農業振興費の地域おこし協力隊までは分かりますが、インターンの報償というのはいかがなものでしょうか。

それから、６７ページ、商工費の商工費の鉄道を利用した観光誘客業務委託料、これをまた詳しく教えていただきたいのと、９５ページ、教育費、社会教育費の社会教育総務費の日原山村開発センター代替施設新築工事設計業務委託料、これは地耐力の調査になるんで、地質調査となったと思うんですが、地耐力の調査になるんでしょうか。以上をお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　御質問の生活保護費の医療費扶助分の増額ということでありますが、御存じのとおり、生活保護の方の医療費というのは、こちらの負担のほうで１０割負担となります。

そういう中で、今年度について当初の見込みより、入院された方、それから手術を

された方等が見込みよりも多かったということで、この生保の医療費扶助につきましては、大体年度末、１２月議会から３月議会のどちらかで調整をかけますが、大きく増額する年もあれば、大きく減額する年もあるというところで、それは対象者の方の医療のことでありますので、予測がなかなかつかないことがあるというところになります。また金額も１０割負担ですんで、少々大きい病気になりますと、高額になるというところで御理解いただけたらと思います。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　５７ページの鉄道を利用した観光誘客業務委託料のところでございます。こちらにつきましては、ＪＲ主導で観光列車「○○のはなし」というのが、今年の冬２月から３月にかけて運行したということで、もともとは山陰本線のほうを走っていた部分なんですけど、災害がございまして、これを山口線で走らすという企画列車でございます。今年も来年１月から３月までで、ＪＲ主導で「○○のはなし」ということで、企画列車が走ります。

それとは別に、その車両を借り受けて１泊２日のＪＲ利用促進と観光誘客を目的とした企画観光列車を、島根県と、島根県観光連盟とですけど、町と併せて走らそうということで、車内で津和野の地酒を楽しんでいただいて、津和野に降りていただいて１泊して町を回遊していただいて、それで帰るという、そういう企画を考えようということで、その企画と営業の販売を委託するものでございます。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　９５ページの社会教育総務費の委託料の日原山村開発センター代替施設新築工事設計業務委託料でございますが、こちらについては、地盤調査ということの中で、３か所ボーリングをする予定となっております。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　５７ページとなります。５７ページの農業振興費の報償費でございます。地域おこし協力隊インターン報償です。

これまで、農業体験に来町される方への資金的支援は特に用意しておらず、旅費や宿泊費などは全て体験生が負担しておりました。そこで、移住就農への入り口である農業体験の部分に支援をすることで、金銭的理由で津和野町への来町を見合わせてい

た人の呼び込みも見込め、農業体験生の増加を目指すものでございます。

具体的には、２週間以上のインターンに対して、１日当たり１万２，０００円を報償費として支給し、この中から交通費や宿泊費を工面してもらうというものでございます。実活動日数は１０日間という上限として、基本的には１人当たり１回１２万円を想定しているところございます。財源は特別地方交付税ということになります。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　まず、先ほどの議員の関連のことでありますけど、４８ページの民生費の生活保護費ですけど、最近、全国的に生活保護を受給される方って増えたりはしていると聞いたんですけど、実際今、津和野町で、去年に比べてやはり増えているという傾向とかあるんでしょうか。それとも、それは変わらず、ただ今回は医療費だけが、その方の医療費が増えたというだけなのでしょうか。教えてほしいということと、６７ページの、これも先ほどの商工費の鉄道を利用した観光誘客業務委託料。これは「○○のはなし」ということで、ＪＲが企画する場合と、今回は県と町で一緒にやられるということなんですけど、やはりこれも全国で、いろいろＪＲと地元自治体がやって、列車を利用して観光振興をつなげるということはよく動きがあると思いまして、これは実際、企画、県と町ということは、お金を出すのは県と町それぞれ出されるのか、それと、多分これは結構効果があると思うんで、多分、今度の１月、２月の運行を通じて今後考えると思うんですけど、今の時点でも課長さんとしては、将来的にも続けていこうと思うのか、そこら辺の状況をお伺いしたいです。

最後に、８８ページの教育諸費、工事請負費で、木部小学校の体育館の屋根の修繕があるんですけど、実際どういう修繕をされるのか教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　先ほどの生活保護費の医療扶助分であります。

まず、生活保護世帯数等につきましては、９月の決算審査特別委員会では毎年報告をさせていただいておりますが、本町におきましては、毎年のように減少しているという状況になっております。

このことにつきましては、どういうことでということでありますが、やっぱり亡く

なられる方、それから制度によりまして、６５歳になったら通常の年金が支給される方、または、最近でしたら障害者年金の受給を進めるようにしておりまして、それが取れる方につきましては、障害者年金をもらうようにお手伝いをする。そういうことによりまして、本町におきましては保護世帯数、それから希望者数、両方においてかなり減ってきているという状況です。

それの中で、今回、当初見込みよりも医療費が高いというのは、その方々の中で、亡くなられる方というのは、結構やっぱり病気をされて入院をされて、手術されたり、長期に入院されたりと、そういう中で亡くなっておられる方もおられるわけですが、そういう方の医療費分も含めて今回は多かったというところで、御理解いただきたいなと思ってます。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　鉄道を利用した観光誘客業務委託料のところでございます。もともと「○○のはなし」の観光列車については、山陰本線を走るという目的でＪＲのほうで、中を、窓、机の配置を工夫して、車窓から海とか山が直接見えるというふうな改築をしておる列車になります。その車両を使ってこの事業を行うんですけど、島根県観光連盟との持分ですけど２分の１が補助ということでございます。石見地域観光イベント関連支援補助金ということで、事業費の２分の１を頂いているということになります。

それと、将来ということでございますけど、先ほど言いかけました「○○のはなし」で使う列車なんですが、山陰本線のほうが復旧しますと、あちらのほうに返っていくことも予想されます。今後どういう使い方をされるかは、ＪＲさんと協議というか、ＪＲさんのお考えによるものと思っております。

それ以外に、車両をお借りして、こういった形で今回この企画を今考えておるわけですけど、できましたら、定員６０名なんですけど、財源等もございますが、そのあたりを見ながら、今後も続けていきたいというふうに、ＪＲの利用促進の考え方からすれば、非常に重要な有効なものと思っておりますんで、ぜひとも続けていきたいとは今のところ考えております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　８９ページの、木部小学校屋内運動場屋根の修理工事ですが、こちらにつきましては、体育館の屋根の軒先周りに腐食があるというところと、それと折板屋根の落とし口と樋の接続部に腐食があるということが分かりましたので、そうしたところの修繕工事を行うものとなっております。一応、工期としては２か月程度を見込んでいるところであります。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　２点ほど質問いたします。まず、２７ページの負担金補助及び交付金、なごみの里修繕工事負担金ですが、これはチップボイラーの修繕とありますが、以前効率が悪いんで駄目だということで、確かに前は煙もたくさん出ておりましたが、今はバイオ発電所からのチップの供給とかされとるんでしょうか。

それともう一点、５９ページ、委託料として測量設計業務委託料、これは、直地中洲橋修繕設計の追加に伴い、これ３００万円という大変な金が載っているんですが、これ追加で測量という説明を受けたと思うんですが、測量なんでしょうか、これは。橋の設計の変更でしょう。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　これ、先ほど御指摘のとおり、チップボイラーの修繕でございます。お見込みのとおり、今のチップボイラーのチップは、木質バイオマスガス化発電所の乾燥機からのチップを現在使用しております。

なので、含水率がかなり調整されたものを今、要はチップボイラーに適した含水率のものを入れておりますので、最近は不具合が少なくなってきて煙も出なくなってきたんですが、このたび若干の修繕が必要となったものであります。

これは主にチップボイラーの点火時に必要なバーナーのモーターとファンが故障したということでありまして、そのための修繕を行いたいというものでございます。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　５９ページの農地費委託料でございます。こちらにつきましては、今お話がございましたとおり、中洲橋の橋梁に係る設計業務の委託料でご

ざいます。

結論から申し上げますと、設計のほうの変更ということであります。内容につきましては、橋の上部構造と下部構造の間に設置する部材がございます。これは支承と呼んでおりますが、その部分が不足をしとるということが判明しましたので、その変位制限装置を設置する、その設計業務が新たに追加となったものでございます。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　先ほどの木部小学校の７００万円の中で、今、国のほうで冷暖房の整備をもう一度やってみようというような話が出てきていると思うんですけども、こういった簡易なものは、木部小学校体育館にはつかないのかということが１点と、１１１ページのところでございます。津和野地区体育施設費と日原地区体育施設費の修繕料が上がっておりますが、こちらの内容についてお尋ねをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　まず８８ページの関連でありますが、木部小学校の屋内体育場、こちらは御質問いただいた冷暖房については、このたびはまだ計画は入っておりません。

それから、１１１ページの津和野地区体育館の修繕関係でありますが、まず津和野地区体育施設の修繕料が小川体育館の窓ガラスの修繕として２万８，６００円、それから、旧木部中学校の屋内運動場消火栓の呼水槽の取替えが必要です。これは消防の指摘によるものでありますが、それが５６万１，０００円。

それと、その下、日原地区体育施設費の修繕につきましては、日原体育館の照明の取替えを実施したいということで、こちらが１２９万３００円。それと同じく、日原体育館の自動火災報知器の設備修繕として９６万８，０００円。日原プールでありますが、こちらの幼児用プールで、継ぎ目のコーティングの劣化があるということでありますので、それの打替えとして２３万１，０００円。それから同じく、日原プールの幼児用プールですが、ろ過設備の部品交換が必要ということで、８万８，０００円を計上させていただいたものであります。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　先ほども質問があった７５ページの道路維持費の件なんですけれども、この１０月、１１月に議会の座談会でいろいろ各地を回ると、やっぱり道路の修繕の話がどこでも割と出てくるんですが、それが気になっているところなんですけれども、すみません、ちょっと不勉強な質問で申し訳ないんですけれども、道路の維持、こういった修繕に関する予算というのは、毎年この時期、１２月の補正で出ていたのでしょうかということと、恐らく建設課のほうには多種多様な修繕要望が上がっていると思うんですけれども、今回のこの予算で把握しておられるもののどれくらいをカバーできているのか、どういった優先順位をつけて、私も耳にしたことのある修繕要望も中にはあったんですけれども、どういった優先順位で今回の修理するところというのが決まったのかというところを教えていただきたいです。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　７５ページの修繕業務の委託料でございます。今、議員お話がございましたとおり、各自治会のほうから要望をいただいている部分がございます。それと当課の職員のほうが発見して対処が必要な部分もあるということで、そういったものもございます。

以前から、ちょっとお話申し上げている部分がございますが、多種多様な御要望が今、ありまして、どれぐらいカバーしているかという御質問であったかと思いますが、これ、今回挙げさせていただきましたのも、たくさんある中の一部でございまして、何と申しましょうか、どれだけカバーしているかという数値的なものとかが、ちょっとなかなか言える状況ではございませんけど、いろんな御要望をいただきまして、優先するものにつきましては、崩土とかありましたらどけないといけませんし、通行に支障がないようにするということもありますし、あと、陥没があったりする場合は、そういったものはすぐさまやらなきゃいけないということがあります。

そういった、いろんな地区から御要望はいただいておりますが、その緊急性とか優先順位も検討しております。

それとまた、いろんな地区から御要望いただいているんですけど、地域間の公平性というものもございますので、例えばこの地区でやったら同様の案件、ここでもやら

なければいけないということもございますので、そういったことにつきましては、また当課のほうで現地確認して、地元の方にも御説明してから随時対処しておるところでございます。

こういったことでございまして、維持のほうがちょっと今からは、やはり過去いろいろ公共土木施設、建設されたわけでございますが、大分たっておりますので、経年劣化というのがございますので、そちらのほうが重要になってくるんじゃないかなと考えておるところでございます。

それと、予算について、大体１２月に補正で上げるのかという御趣旨の御質問であったかと思いますが、これにつきましては、１２月ということで限ったことではございません。緊急性がある場合は６月ないし９月、今回の１２月も上げさせていただきますし、これから３月までも、こういった維持のことというのは、いつ、どういうことが起きるか分かりませんので、また、そういうことが発生した場合では、３月の議会でも上げさせていただく案件もあろうかと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　８９ページの給食センター費の中の賄材料費になるのかなと思うんですけど、学校給食、物価が上がっている中で、大変苦労しながら学校給食のメニューを考えたりされているということをお聞きしています。その物価高騰に対していろいろ御苦労があるところとか、こういう工夫をしているんだというところ、給食について、いろいろお聞かせいただけたらなと思います。

それから、保護者負担のほうはこれから先、もし上げるようなことはないのかという、そのような点をお聞かせいただけたら。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　こちらの物価高騰に対する工夫ということでございますけれども、御承知のとおり、各種野菜、それからそういったものがかなり高騰しております。

なかなか、具体的にどうこうということではちょっと今、お答えできませんけれど

も、今、栄養士を含め、献立等を工夫しながら、ちょっと経費節減というところについてはやっておりますけれども、なかなか今の社会情勢というか、そういった高騰に追いついていない状況でありますので、今回、要求をさせていただいたものであります。

それと、保護者負担につきましては、今回の補正予算におきましては、すみませんが、ちょっと今後のことにつきましては、まだ今、お答えできる状況ではありません。今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　私は、学校給食費は無償にということをずっと言わせていただいている立場からすると、物価が上がったから保護者に負担をというのは当然、やめていただきたいと思っています。保護者の生活費も、物価の高騰とともに大変になってきているので、そこは何とか町が頑張っていただきたいなというところです。

それと、メニューでカバーをしていくと、多分、中身がどんどん大変もの寂しいものになっていくという予想がつくので、その辺もしっかり町として、栄養士の方とお話をしながら、子どものためによい食事を届けていただけるよう、工夫していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　まず、給食費の保護者負担についてですけれども、実情のほうはいろいろ社会情勢等でありますけれども、現段階では増額、負担を増やすという考えは持っておりません。

それから、献立につきましては、今、寺戸議員もおっしゃいましたように、栄養士が中心となりまして献立を作成をしてきております。当然、子ども達にちゃんと栄養が行き渡るように、そうした考え方の中で献立をつくってきておりますので、その考え方の中で今後も進めていきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　まず、５９ページの農業担い手支援センター費、農業費ですけれども、その中に津和野町食育地産地消事業補助金というのが１０万円計上

されております。この内容についてお知らせください。

それと、９９ページ、社会教育費の文化財保護費ですけれども、負担金補助及び交付金で指定文化財修理補助金が５１万７，０００円計上されております。この内容についてお知らせください。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　５９ページの農業担い手支援センター費負担金の津和野町食育地産地消事業補助金１０万円でございますが、これにつきましては、令和７年２月２日、３日に実施予定の地産地消イベントへの補助金として、例年実施しております三國シェフイベントの実行委員会へ支出させていただくものでございます。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　９９ページの文化財保護費の指定文化財修理補助金でありますが、これは町指定であります弥栄神社のケヤキがありますが、こちらの枝を支えております支柱があります。これの腐食があるということで、その改修と併せて、支障の枝がありますので、そういったところを樹木医等の御意見を聞きながら剪定をさせていただくものとなっております。

○議長（草田　吉丸君）　ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　反対させていただきます。

理由として、日原山村開発センター代替施設の設計業務委託料になるんですが、私は、そもそもここの施設について規模縮小をずっと訴えております。その点からも反対させていただきたいと思いますし、以前にも、測量の予算を認めていただいたから賛成していただけるものだと思ったということもありますので、ここは明確に反対しておかなければと思います。

それと、もしこの設計業務委託料を出して実施されたところ、地盤が弱かったとなると、また建設費の増額等が考えられるのかと思ったら、現時点ではとてもじゃないけどやはり賛成することはできないという理由をもって反対させていただきます。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　私も、今回の予算には、日原の集会所建設に関連する予算が含まれているため、反対とさせていただきます。

まずはじめに、前回の全員協議会、この件についての議論でしたが、欠席をいたしまして申し訳ございませんでした。

前々回の全員協議会の議論において、私は今回の集会所の事業、反対の理由として、日原と津和野、それぞれの中心という考え方であったりですとか、今回の集会所建設の中心になっている御意見が比較的高齢の方であるという、ちょっとそういった点において賛成できないという発言をしました。けれども、ただ私もその後もいろいろ考えていて、この点においては私もちょっと感情的というか、そういった部分が強かったなというふうに反省もしていて、やはり、町長のこれまでの立場とか御経験とかを踏まえると、そういう御判断であるという理解もやっぱりしなければいけないなというふうに、その後、考えていて思ったところなんですけれども、私の立場と経験から考えたこと、感じることとして伝えるという必要もあるかなと思いましたのでお伝えをさせていただきました。

では、なぜ反対なのかということなんですけれども、やはり今、日本全体で人口が減少して縮小してきている社会において、今、公共施設は統合であるとか廃止であるとか、そういったものが大きな流れであろうかなというふうに思っています。そういった現状において、新しく単独施設といいますか、つくるということは、私は非常に重大な決断になるんじゃないかなというふうに思っていて、前回の全員協議会でこういった活用が予定されていますという案は示していただいたんですけれども、やはり私としては、そういった活用の計画というのがまず最初に示されて、それを基に議論が重ねられていくべきではないのかなというふうに思っています。

それは、たとえこれまであった施設がなくなった、代わりのものをつくるからそういったものは不要だと、そういう考えもあるかもしれないですけれども、やはりこう

いった時代の流れにおいては、そこまで慎重にやる必要があるんじゃないかなというふうに感じています。

また、既存の施設への影響、主に「かわべ」のことでしたけれども、この影響については、同僚議員も繰り返し心配の声を上げられていました。私自身も、一般質問の中でその点については伝えたつもりではありましたが、やはりその件についても現状、「今後、今後」ということで、具体的な回答については得られていないままであるのではないかなというふうに思っています。

こういった議論の進め方がよかったという部分、私も今までのところで十分に伝えられていない部分が議員としてあったのかなと思います。その点については、私も改善していかなければいけないと思うんですけれども、それもありますし、私の元にも建設を要望しておられる方の声というのは直接、電話もしてきてくださいますし、お話も聞いていますし、十分そういった声も聞いてはいるんですけれども、やはり必要な議論というのが重ねられていないというふうに考えていますので、今回の予算をもって反対とさせていただきます。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２４号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（７名）

米澤　宏文君	沖田　　守君
御手洗　剛君	三浦　英治君
田中海太郎君	寺戸　昌子君
川田　　剛君	

反対（３名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
横山　元志君	

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（草田　吉丸君）　ここで１０時２５分まで休憩といたします。

午前10時16分休憩

……

午前10時25分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、会議を再開します。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第７．議案第１２５号

○議長（草田　吉丸君）　日程第７、議案第１２５号令和６年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２５号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宏文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第８．議案第１２６号

○議長（草田　吉丸君）　日程第８、議案第１２６号令和６年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２６号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宏文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第９．議案第１２７号

○議長（草田　吉丸君）　日程第９、議案第１２７号令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２７号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宏文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１０．議案第１２８号

○議長（草田　吉丸君）　日程第１０、議案第１２８号令和６年度津和野町水道事業会計補正予算（第３号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２８号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員で

あります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宏文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１１．議案第１２９号

○議長（草田　吉丸君）　日程第１１、議案第１２９号令和６年度津和野町下水道事業会計補正予算（第３号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１２９号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（１０名）

道信　俊昭君	大江　　梨君
米澤　宏文君	横山　元志君
沖田　　守君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（０名）

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１２．議案第１３０号

○議長（草田　吉丸君）　日程第１２、議案第１３０号令和５年度町道杉片河東線常盤橋修繕工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森　博之君）　本定例会に追加で提案いたします案件は、契約案件１件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、可決賜りますようお願い申し上げます。

議案第１３０号でございますが、令和５年度町道杉片河東線常盤橋修繕工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　それでは、議案第１３０号令和５年度町道杉片河東線常盤橋修繕工事請負変更契約の締結につきまして御説明いたします。

契約の目的は、令和５年度町道杉片河東線常盤橋修繕工事でございます。

契約の方法は、随意契約です。

契約の金額は、変更の金額が６，３０３万１，１００円、変更前の金額が５，３３５万円、変更額が９６８万１，１００円であります。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町枕瀬５７５番地９。氏名、堀建設株式会社代表取締役堀大地でございます。

裏面に資料としまして、工事請負変更仮契約書の写しを添付しておりますので御確認ください。

続いて、変更の概要について御説明いたしますので、参考資料１を御覧ください。

１の当初契約の概要ですが、令和６年９月２０日に契約金額５，３３５万円、完成期日を令和７年３月２８日とする請負契約を締結し、令和６年９月２５日、町議会において議決いただいた橋梁の修繕工事であります。

２の今回の変更の概要でございますが、橋梁の床版部について、当初、補修と塗り替えによる修繕を計画しておりましたが、部材の状況について詳細に調査したところ、想定を上回る鋼材の腐食が確認されました。

当初計画では橋梁の長寿命化を図られないことが判明しました。よって、腐食が進行している部分について、部材の取替えによる対策工事を実施することにしました。

これにより、請負金額の変更を行うものでございます。

次に、参考といたしまして、資料２の図面を御覧ください。

上段に示しておりますのが側面図、横から見た図面です。下段が平面図となります。

鋼材部の腐食箇所につきましては、色づけで図示しておりますので御確認いただけたらと思っております。

なお、本件は、津和野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条において規定されております５，０００万円以上の工事に該当する案件となることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上であります。

○議長（草田　吉丸君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。沖田議員。

○議員（６番　沖田　　守君）　契約の変更を受けているのは、ほとんどが随意による増額契約でありますが、今回、この件は、当初設計の設計業者はどこか。すみません、一つだけ質問をさせて。

図面を見る限り、外から確認ができるはずです。それが、変更理由によると、細部を詳細に調査したら、部材の状況が腐食があるらしい。したがって取り替えざるを得ないと、こういうことになっている。当初設計で、このぐらいのことは分からんこと

はなかったはずだと思う。設計業者と、それから、あまりにも簡単に約１０％ですよ。２割も増額するんです。それはちょっと緊張感が足らん。私は反対。まずは説明してください。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　今の変更についてでございますが、ちょっと当初設計どこかという御質問がありましたが、大変申し訳ございません、今ちょっと、当初設計の業者の資料がございませんので、私もその辺のところがありませんが、戻りましたらございますので、また御提示できるかと思っております。

ちょっとすみません、今、いろいろな橋梁につきましては業者にやっていただいておりまして、今回、工事に関する資料はある程度、持ち合わせておりますが、設計の業務に関しましては、今回、変更契約ということで、今、資料を持ち合わせておりませんので、また戻りましたら確認できますので、御提示できるかと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　課長、これ、すぐ確認できますか。

○建設課長（安村　義夫君）　建設課のほうに行きましたら確認できますので。

○議長（草田　吉丸君）　暫時休憩としますので、調べてください。

午前10時38分休憩

……

午前10時41分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、会議を再開します。建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　受注業者でございますが、株式会社インフラ・ストラクチャーズ島根営業所でございます。こちらの業者につきましては、東北大学のベンチャー企業でございます。

国のほうから、こういった橋梁点検につきまして、先端の技術を利用するような方針も出ておりまして、当該橋梁につきましては、一般の橋と違いまして、歩道橋であります。ですから、道路点検車という高所作業車が利用できないということもございましたので、そういった、よその自治体でも実績がある、この当該業者のほうにお願いしたものであります。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　変更、変更理由について。

○建設課長（安村　義夫君）　変更理由でございますが、簡単に変更することはどうなのかということでございました。それで、そもそも橋梁の修繕工事というのは、以前にも御説明させていただきましたが、５年に１回の点検義務が国のほうから指導がございます。そういったもので、健全度が悪いものにつきまして修繕工事を実施するものであります。

それで、先ほど申し上げましたとおり、当該橋梁につきましては、先端の技術ということで、ドローンを飛ばして画像を撮りました。それによりまして、ＡＩ解析をしたものでございます。

どうしても、ほかの橋梁もそうですけど、中の部材まで開けて見ることはできません。コンサルタントでございますので、そういったことをしましたら、また復元をする必要がございます。そのときに、やはり劣化しとる部分の部材がございますので、それが外れたり、そういったことがありましたら、その修繕も伴いますので、設計のほうはこれで成果品として私ども受け取りまして、いわゆる、そういった橋梁点検のプロのコンサルタントでありますので、それを受けまして、うちのほうで積算して発注したというものでございます。

そういったこともございますし、また、橋梁の修繕工事でございますが、今、国のほう国土強靱化ということで進めております。これは事前に、災害が起こってからやるんじゃなくて、事前に実施する予防保全という考え方に伴ってやっているものでございますので、当初計画では、この程度ということで、外観で計画しておりましたが、実際に開けてみたら腐食が進行していたということでありますので、また、やはり、やる以上は、これからのトータルコスト縮減という意味もございますので、今回、ちゃんとやって、また５年、１０年で直すんじゃなくて、４０年も５０年ももたしていきたいというのが発注者の私どもとしての思いでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　沖田議員。

○議員（６番　沖田　　守君）　国のお墨つきをもろうた業者が設計して、それで、今先ほど説明もろうたけ、なかなか当初では橋だから、なかなか難しいというお話だか

ら、そりゃそうかもわからん。我々素人は考えるわけにはいかないと思うが、せめて、それだけのきちっとした会社が設計でこんな抜かりをするというのは考えられない。長寿化を目的にして修繕をすると。なら、なおさらのこと、もうちょっときちっとした設計でないと、施工に回してやってみたら、思いのほか腐食が激しい。こんな設計なんちゅう、私は容認できない。終わり。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　先ほどの説明とまた補足させていただきますが、今、議員から抜かりじゃないかという御指摘もいただいております。私どもといたしましては、設計コンサルタントは、構造力学とか、ちゃんとしたものを勉強されておられる専門の資格がある業者でございます。当課職員といたしましては、以前にも申し上げましたが、そういった専門の知識は持ち合わせている職員がおりません。そういったことで、どうしても、そのとき設計していただいた業者のデータを信じて、それでやるしかないと今思っておるところでございます。

そういったことで、そのときにこちらが把握できる部分につきましては、いろんなことを協議の上、これも決定させていただいとる部分がありますので、何ら抜かりということは、私のほうは考えておりません。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（９番　田中海太郎君）　この件に関していろいろお伺いしたいんですけど、流れというの全然自分分かんないでお伺いしたいんですけど、要は、先ほどの設計の会社さんが設計をして、それで業者がやり始めて、それで今回腐食が進んでいる部分があるから、ちょっとということなんですけど、この流れというのは、業者さんがそこを見つけて、これはちょっと、もうちょっと補強しなきゃいかんなということで、その業者さんが町のほうにそこを話してくるのか。それとも、一旦設計のほうに戻して、設計士と相談して、また改めて出てくるとか、流れというの、すみません、お教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　流れでございますが、これにつきましては、やはり発注

してから不可視部がございます。どうしても中が見えないところ、ほかの工事でもあります。そういったことを、土仕事でもそうですが、開けてみたらそれが発見されることがあります。そういったものにつきましては、やはり受注業者である工事業者であろうかと思っております。

今回の案件につきましても、受注業者のほうがそこの部材のほうを開けたところ、そういった腐食、これが層状剥離さびというのが生じておりました。これは当初、計画の中でなかったものでございますが、そういったものを発見したということで、うちの監督職員のほうに協議がございました。その中で、うちのほうも当初設計したコンサルタント等に相談した上で、対策について検討して、これで行こうと決定したものであります。それにもちまして、また数量的なものを業者のほうからいただいて、積算を再積算して、今回の工事請負費の増額部分というものを算出したものでございます。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　この設計コンサルタントは、設計時には現地を見ておられる、また、今回この変更についても現地を見てからの算出でしょうか。といいますも、これ見てみると、ほとんど露出部分ですね。見ても、専門家が見れば分かるようなと思うんですが、地下でいろんなもんが出てきた、岩石が出てきたとかなら分かるんですが、板の裏側まで見れるんかもしれんですが、そこまで見られる部分なんで、ドローンとかでやったとか何とかちゅうのは、先ほどちょっと聞きましたけど、何かおかしいなと。現地を見ておられるんですか、今回も前回も設計の前も。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　設計業者でございますが、これはもちろん現地見ております。手法につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ドローンを飛ばしましてＡＩ解析もしております。そういったことで、先端の技術を利用しとるということで、若干、県の方とか、そういった方にも現場をそういうことをやるときは参考に見ていただいたというケースもございます。

そういったことで、ドローンで解析してやった部分はありますが、先ほどの答弁と

繰り返しになりますが、どうしても先ほどお話がございました床版部分、見えないところがありますので、それにつきましては剥ぐってみないと分からないということがありましたので、今回それが分かったので、費用対効果も考えまして、今回きちんと直そうということで、実施させていただきたいというものでございます。

それで、今回は見たのかということでございますが、現地につきましては、そういったことでお呼びはしておりませんが、いろんなところで参考意見ということで、当初の計画したコンサルタントとは協議をしておるということで、私は認識しております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　よろしいですか。道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　業者とコンサルタントが協議をしたというのを今聞きましたけども、申し入れはどっちからありました。協議をしたというのは、現実に何かというのはあるわけじゃないんですけども、どちらから、この金額の増額というのがあったのか、内容がおかしいというのはあったのかちゅうのは、そこのあたり、もうちょっとはっきりしてください。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　どちらから協議があったかということでありますが、（「申し入れが、協議の申し入れ」と呼ぶ者あり）言葉のですね、ちょっとまた、齟齬があってはいけませんが、建設工事におきましては、監督員と受注者の間で協議メモというので確認しております。その中でいろいろな現地の状況のほうを提出していただいて、その中で判断するところがございますので、先ほどとまた繰り返しになりますが、業者のほうがそこを調べて発見しましたので、業者のほうから、実際に開けてみたら、これだけの腐食が進んでおったという協議がありまして、それを受けて、発注者としてどうされますかということがありましたので、当方のほうで対処方法について検討したところであります。

ですから、先ほどちょっとお話の中で、金額の増額が業者からあったかというようなことで、私ちょっと受け取ったんですけど、全ての工事そうですけど、業者のほうから金額を増額してほしいというような言い方は一切最初のステップではございませ

ん。現場がこうなっているから、ベストなものにするためには、こうしてはどうかということで御提言いただいとるところがありますので、それをやはりうちのほうも補助採択要件もございますので、そちらの条件も吟味しながら判断しとるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　長々と言われて、私が言ったのは、どちらから申し入れがありましたかという、そこだけをちょっとお答えください。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　どちらから申し入れがありましたかということは、現場の状況を確認して、発見して、こういうふうになっていますということを言ってきたのは、請負業者からであります。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　これは床板といいますか、床版といいますか、すると手すりも全部やりかえるわけです。これ赤色がついていますが。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　当初の計画の部分と重複しとる部分でございまして、図面はかなりあるんですけど、主なものについて書かさせていただいております。

まず、当初から腐食による鋼材が厚さが減少しとる部分があったり、孔食と呼ばれる金属に発生する局部腐食の一部、これについては塗り替えをしたり補修をすることで対応する予定としておりましたが、それら床版部分の部材、下弦材と言いますが、そのあたりのほうの、先ほど申し上げました層状剥離さびが著しく腐食が進行しておったということで、これでは橋梁の耐荷力が低下して通行の安全が確保できないということと、今これ実施しないと、ちょっと、また次ですぐ直すようになってしまうということが懸念されますので、今回十分な措置をして対策したいと考えておるものでございます。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　協議内容をここで見せてくれとかいうわけにはちょっといかないとは思うんですけども、普通、私ら考えたときに、コンサルタントの立場に立ってみたらクレームが来たわけですよね。おかしいからという。そこのときにコンサルタントは、先ほどから専門家というふうに言われておるんですけども、専門家の立場に立ったら、私達が専門家としてやってきたものに、何か、不都合、プライドがね、傷つくんじゃないかなというふうに思うんですよ。そのあたりちゅうのは、専門家の方ちゅうのは、何にも思わずに、分かりましたというふうにされたんかなというのが、協議録がないからよく分からないんですが、そのあたりはどうなんですか。これに限らず、ほかのときも出てくるんですけども、やってみたら追加、やってみたら追加、あ、いつものパターンかというふうにしか受け取れないような気がするんですけど、そのあたり専門家の人というのは全く何もなしで、分かりましたで終わったんです。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　今、専門家というのはコンサルタントのことかなと思うんですけど、それにつきましては、私、直接その方とお話したところではございません。うちの工事でございますが、それぞれかなりありますので、現場を管理する職員につきましては、その工事案件ごとに決定されておりますので、その者が業者と話をしておりますので、ちょっと私のほうで分かりかねる部分がございます。

それと今先ほど申されました専門のコンサルタントが１回設計したもので、それが現場と齟齬があった、それについてプライドがとか、そういったものがないのかという御発言だったかと思いますが、それにつきましても、それはちょっとまたコンサルタントの方のお考えになろうかと思います。それも、何と申しましょうか、専門分野としての考えでおりましたら、そういったことも思われるかもしれませんが、それにつきまして、ちょっと、この場で私が言及することはできません。ただ、ほかの工事もどうかということがありますが、今までもほかの工事を出しておりますが、発注後に変わったということは、これに限らずあります。そういったときにも、コンサルタントと協議して、現場の条件、最初の初期条件というのは、なかなかいろんなことで、

測量設計していない部分がございます。それだけお金をかける必要もない部分もありますので、それで、うちのほう工事発注しておりますので、そういったこともございまして、プライドということにつきましては、ちょっと、私のほうではちょっとお話できかねる部分がございます。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　賛成の立場でなんですが、私も先ほどからの課長の答弁のとおり、やはり人しか通れないところなので、見えない部分が多くあるから、こういうことは起こり得るだろう、少なからずあるだろうとは思っておりました。ですが、それが、もうちょっと、何と言いますか、あまりにも金額が大き過ぎるというのがちょっと気になってはおります。でも、これは致し方ないと言うしかないところではありますが、今後、こういうことがないように、町職員の皆さんも含め、コンサルタントさんにも緊張感を持ってやっていただきたいということを申し添えさせていただき、賛成させていただきます。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　今、今後こういうことがないようにという賛成でしたけど、私は逆に今後こういうことがないようにという意味で、これは反対すべきだろうというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第１３０号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

賛成（８名）

大江　　梨君	米澤　宏文君
横山　元志君	御手洗　剛君
三浦　英治君	田中海太郎君
寺戸　昌子君	川田　　剛君

反対（２名）

道信　俊昭君	沖田　　守君

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１３．議員定数及び報酬等調査特別委員会中間報告について

○議長（草田　吉丸君）　日程第１３、議員定数及び報酬等調査特別委員会中間報告についてを議題とします。

議員定数及び報酬等調査特別委員会より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　議員定数及び報酬等調査特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

議員定数及び報酬等調査特別委員会委員長の発言を許します。川田委員長。

○議員定数及び報酬等調査特別委員会委員長（川田　　剛君）　議員定数及び報酬等調査特別委員会中間報告。

令和６年第５回（６月）津和野町議会定例会において設置された議員定数及び報酬等調査特別委員会の調査について、津和野町議会会議規則第４７条第２項の規定に基づき報告いたします。

１．調査事件、議員定数及び報酬等調査に関すること。

２．調査目的、津和野町議会に求められる役割と責任を今後も十分に果たしていくため、本議会における適正な議員定数及び議員報酬等について調査、研究を行うため。

３．調査の方法、机上調査。

４．調査の経過でございます。

第３回　令和６年１２月１６日午前９時から。

津和野町役場本庁舎第５・第６会議室において。

出席者　委員１０名及び議長。欠席者　沖田守委員。

調査事項　議員報酬の調査について。

５．調査の概要と意見。

今回の調査では、いわゆる原価方式（議員の活動日数を首長の職務遂行日数と比較し、その割合を首長の給料に乗じて議員報酬額を算定する方式）による津和野町議会議員の報酬を調査し、津和野町議会における適正な議員報酬を検討した。

令和７年３月定例会までの閉会中において、本委員会に町長に出席いただき、意見交換の場を設けることを検討している。

津和野町議会議員の報酬の改正について津和野町特別職報酬等審議会に具申することとした。

また、本年実施した議会広聴会において「高齢者が投票することが難しくなっている」旨の御意見をいただいた。

本委員会では、議員である「被選資格者」側の在り方について調査を行っているが、議会制民主主義の根幹であり、かつ参政権においては「被選挙権」と表裏一体でもある「選挙権」の行使が困難になってきていることは、見過ごすことができない。

よって、本委員会では上記の調査と並行して、町民の選挙権の行使の在り方につい

ても調査を行うこととした。

本特別委員会の目的を達するため、引き続き継続調査とする。

津和野町議会議長、草田吉丸様。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　委員長お疲れさまでした。

以上で、議員定数及び報酬等調査特別委員会中間報告について終了します。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１４．文教民生常任委員会所管事務調査報告について

○議長（草田　吉丸君）　日程第１４、文教民生常任委員会の所管事務調査報告についてを議題とします。

文教民生常任委員会委員長の報告を求めます。寺戸委員長。

○文教民生常任委員会委員長（寺戸　昌子君）　文教民生常任委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

令和６年第５回（６月）定例会において、許可をいただきました所管事務調査について、会議規則第７７条の規定に基づき報告いたします。

１．調査事件、廃棄物処理の現状と課題。

２．調査目的、現状を調査し議会活動に資するため。

３．調査方法、机上調査及び現地調査。

４．調査の経過。

第１回。

日時　令和６年６月２４日（月曜日）午前９時から。

場所　津和野町役場本庁舎委員会室、机上調査。

出席者　文教民生常任委員会委員５名。

内容　調査点の確認、日程について協議。

第２回。

日時　令和６年７月２３日（火曜日）午前９時から。

場所　津和野町役場本庁舎委員会室、机上調査。

出席者　文教民生常任委員会委員４名。欠席者　沖田守。環境生活課　野田裕一課

長。

内容　所管課からの回答を集約、問題・課題について机上調査。

第３回。

日時　令和６年９月６日（金曜日）午前１１時４５分から。

場所　津和野町役場本庁舎委員会室、机上調査（まとめ）。

出席者　文教民生常任委員会委員４名。欠席者　沖田守。

内容　今後の調査点の確認、日程について協議。

第４回。

日時　令和６年１１月１５日（金曜日）午前８時５０分から。

場所　津和野町役場本庁舎委員会室、益田地区広域クリーンセンター、鹿足郡不燃物処理組合。

出席者　文教民生常任委員会委員３名。欠席者　沖田守、寺戸昌子。環境生活課　野田裕一課長、外１名。

内容　現地調査、日程について協議。

第５回。

日時　令和６年１１月２９日（金曜日）午前９時から。

場所　津和野町役場本庁舎委員会室、机上調査（まとめ）。

出席者　文教民生常任委員会委員３名。欠席者　沖田守、寺戸昌子。

内容　調査結果のまとめ、日程について協議。

第６回。

日時　令和６年１２月１０日（火曜日）午前９時から。

場所　津和野町役場本庁舎委員会室、机上調査（まとめ）。

出席者　文教民生常任委員会委員３名。欠席者　道信俊昭、沖田守。

内容　調査報告のまとめ。

第７回。

日時　令和６年１２月１８日（水曜日）午後１２時２０分から。

場所　津和野町役場本庁舎委員会室、机上調査（まとめ）。

出席者　文教民生常任委員会委員４名。欠席者　沖田守。

内容、調査報告のまとめ。

５．調査の概要。

・環境生活課。

１、３Ｒの取組状況。

平成２７年７月より津和野町環境パートナーシップ会議を定め活動している。緑のカーテン事業、夏の省エネコンテスト、保育園への環境教育、リユース食器の利用、環境に関するブースの出店、マイバック持参運動等の推進。

２、主なごみ排出量。令和３年から令和５年までの推移が表に示されております。御覧ください。

３、ごみ処理費用。令和３年から５年までの推移が表に示されておりますので御覧ください。

４、粗大ごみ処理の現状。

旧焼却場か吉賀町へ搬入。その後、三光株式会社とジェムカ株式会社が月２回回収。空き家の増加により粗大ごみ量も増加。

５、ごみ処理減量計画。

環境教育、リサイクルの取組、ごみ処理施設の見学を行い、町民に対してごみ処理の厳しい状況について、情報を共有し、認識を深めてもらう。

６、不法投棄・不適切排出の現状。

自治会と連携して町内一斉清掃の実施、また益田保健所や関係機関と連携しながら、不法投棄防止のパトロールを行っている。

７、キエーロ・コンポストの状況、令和５年度。

コンポスト３件９，４００円、電気式は０件、キエーロ、０件。

・益田地区広域クリーンセンター。

１、可燃ごみの搬入量は年々減少傾向である。全国的に見ても減少している。

平成２６年度１万７，１９５トン、うち、津和野町分は１，８８８トン。

令和５年度１万６，２０３トン、うち、津和野町分１，６６９トン。

２、可燃ごみ処理経費については、益田地区広域市町村圏組合が益田エコクリエイション株式会社に業務委託。令和５年度の委託金額は６億１１０万９，０００円、そ

の他経費を含め、３市町へ衛生費負担金を請求。

３、可燃ごみの内訳については紙、布が約半数以上で、続いて、ビニール、木、竹、わら、厨芥、生ごみのことです、と続く。中でも、公共事業等による草木類の搬入が大量に搬入されるが、水分量が多いため、ごみ質低下が懸念される。表１を御覧ください。

４、処理不適物（金属ごみ）の混入が近年増えており、設備の故障や焼却炉の停止が懸念される。

５、ごみ処理の副生成物としての主灰・飛灰は、セメント原料の一部としてリサイクルされる。

６、焼却炉から発生する排ガスは、ばいじんや各種有害物質を除去してから排出される。

・鹿足郡不燃物処理組合。

１、郡内から集められた不燃物ごみはリサイクルプラザで選別、一時保管の後、商品化事業者へ渡されてリサイクル。

容器プラスチック、手選別されて圧縮梱包をされ、材料リサイクルへ。

商品プラスチック、益田地区広域クリーンセンターで焼却。これは熱循環利用になります。

ペットボトル、手選別・圧縮梱包をされ、衣類やカーペット類にリサイクル。

缶・瓶、アルミはアルミ缶、スチールは鉄資材、瓶は瓶にリサイクル。

粗大ごみ、鉄くずは鉄にリサイクル、可燃物はクリーンセンターで焼却。

有害ごみ、蛍光灯は溶解処理して埋立処分、乾電池は電気溶解処理して路盤材・亜鉛リサイクル等。

２、令和５年度の不燃物ごみ搬入量は約１，０７４トン、うち、津和野町分約５４５トン。

３、令和５年度の搬入量の内訳は粗大ごみ、容器プラ、瓶の順に多い。表２を御覧ください。

４、令和５年度の不燃物ごみ有価物量は、売却益合計１，２９５万６，０００円で近年増額傾向にある。鉄くず４５８万６，０００円、ＡＰ３２７万９，０００円、ＰＥＴ

１０６万７，０００円等である。表３を御覧ください。

５、不燃物ごみの中には、使用可能な家具や自転車、小型電化製品なども含まれるが、現在のところ住民等に譲渡はしていない。

６、リサイクルプラザに併設する埋立処分地施設だが、現在埋立率６０％で約１０年後には満杯となる見通し。そのため、その後の対策、建て替えやごみ掘り起こしを現在検討中である。プロポーザル選定業者に調査委託中です。

６．調査意見。

・環境生活課。

以前よりごみ分別の徹底の周知をされてきたが、まだ町民に広く浸透していないのが現状である。廃棄物処理の現状を視察して、容器包装プラスチックごみの分別、可燃ごみの金属混入と水分を含む有機物（草木や落ち葉）の持込みについて、対策を講じていきながら、なお一層、町民への啓発に努めていくべきである。また、ごみ減量の観点から、キエーロやコンポストの普及活動を、引き続き津和野町環境パートナーシップ会議と連携して進めていくべきである。

・益田地区広域クリーンセンター。

当施設では、排煙時の有害物質等の除去に細心の注意を払っており、また、焼却時の主灰・飛灰もリサイクルするなどして、環境に配慮した取組を行っている。一方で、プラスチックごみを熱源利用でリサイクルしているが、環境負荷を避けていくために、今後、熱源利用されるプラスチックごみをどう減らしていけるかが課題になると思われる。

なお、金属ごみの混入防止対策は３市町と連携して取り組むべきである。

・鹿足郡不燃物処理組合。

当施設では、分別に従事する職員の労働環境改善を検討していくべきである。その対策は、何よりも容器包装プラスチックごみに危険物や腐敗物等の混入を防ぐことが第一である。両町と連携して、住民に啓発していかなければならない。また、搬入量の多い粗大ごみは、現状、業者回収か破砕後焼却処理されているが、今後、再利用できるシステムをつくっていくべきだと思われる。

有価物に関しては、貴重な財源にもなっており、今後も分別回収を徹底していかれ

たい。

各廃棄物処理施設と環境生活課が密に連携して、ごみ減量と分別を徹底していくことで、環境に負荷をかけない、安定した運営に取り組んでいくべきである。

以上、津和野町議会議長草田吉丸様、文教民生常任委員会委員長寺戸昌子。

○議長（草田　吉丸君）　それでは、ここで、委員長報告に対する質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　内容というより、最後の意見のところでちょっと確認したいんですけども、この委員会はあくまで津和野町議会の所管課に関する調査ができる委員会だと思うんですが、まず調査意見の環境生活課や益田地区広域クリーンセンターの件については、これは町として、津和野町としてやるべき、町民としてやるべきというところで理解できるんですけども、鹿足郡不燃物処理組合、これに関しては、組合議会がある中で労働環境の改善を検討していくべきということを提言されておられます。当然、津和野町も関連市町でありますけれども、この委員会が所管する課ではないというところだと思うんですけども、これに込めた、この文書になったという経緯というのは、どういったことを目的として文書に込められたのかをお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸委員長。

○文教民生常任委員会委員長（寺戸　昌子君）　非常に難しい御質問で、委員会として権限外のことをしようという意味ではなく、ただ、町民からの意見で、分別が徹底してないという意見も聞いていたり、現場に行ってみると本当にそういうことがあるので、改善していかなくては組合の運営さえも立ち行かなくなるんではないかという懸念から、ここに意見を出させていただいております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（５番　横山　元志君）　有価物の鉄くずとＰＥＴは分かりますが、ＡＰとは何になりますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸委員長。

○文教民生常任委員会委員長（寺戸　昌子君）　ＡＰはアルミの缶をプレスする、きゅっと圧縮してちっちゃくしたものです。アルミ缶プレスという名称だそうです。

○議長（草田　吉丸君）　よろしいですか。米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　この中には載っていませんが、戸別収集。いろんな望む声が結構あるんですが、それと新聞にも載っておったんですが、戸別収集という欄が。こういう検討は全然なかったんでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸委員長。

○文教民生常任委員会委員長（寺戸　昌子君）　その点については議論していません。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　といいますのは、どこの地区を見ても皆さんお年寄りがすごい多いです。大変、普通とは言いませんが、雨の日とか、いろんなところ、収集場所に持って行くのが大変だという声がありましたので言わせてもらいました。

○議長（草田　吉丸君）　そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

以上で、文教民生常任委員会の所管事務調査報告を終了します。委員長、お疲れさまでした。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１５．議員派遣の件

○議長（草田　吉丸君）　日程第１５、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきまして、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１６．各委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（草田　吉丸君）　日程第１６、各委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各委員会から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継

続審査の申出があります。

各委員会の閉会中の申出について

委員会	目　的	事　項	期　限
議員定数及び報酬等調査特別委員会	本議会に求められる役割と責任を十分に果たして行くため、適正な議員定数及び議員報酬等について調査、研究	議員定数及び報酬等	特別委員会設置の日（令和６年６月１４日）から調査終了まで
総務経済	議会活動に資するための所管事務調査	津和野町地域防災計画のうち、主に火災対策 広聴会で出された課題のうち、本委員会の所管に係る事項	３月定例会まで
文教民生	〃	国民スポーツ大会におけるボルダリングについて	３月定例会まで
議会運営	所掌事務調査	議会の運営に関する事項	３月定例会まで

○議長（草田　吉丸君）　お諮りします。申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。したがって、各委員会からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（草田　吉丸君）　以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。令和６年第１０回津和野町議会定例会を閉会します。

午前11時26分閉会

―――――――――――――――――――――――――――――――――

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員